

令和 5 年度

福島地方最低賃金審議会

第 2 回計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・
理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業専門部会
議 事 録

日 時：令和 5 年 11 月 9 日(木)
13:30～14:50

場 所：福島合同庁舎 4 階会議室

出席者：(公)橋本

(労)塩谷、松本

(使)金子、鈴木、渡辺

1 開 会

(室 長) 定刻になりましたので、これより第 2 回計量器等製造業最低賃金専門部会を開催します。

議事に入る前に、事務局は定足数の確認をお願いします。

(補 佐) 本日は、公益委員の森谷委員、長谷川委員、労働者側の小野田委員が欠席されていますが、委員の 3 分の 2 以上の出席をいただいておりますので、最低賃金審議会令第 6 条第 6 項の規定により、本専門部会が有効に成立していることを報告いたします。

2 議 事

(部 会 長) それではこれより議事に入ります。

(1) 金額審議について

(部会長) 金額審議に当たってお願いがございます。

特定最低賃金は、労使の合意があって決定され、状況に即して改正されます。その趣旨に沿って、労使のイニシアティブを発揮していただき、全会一致の結論となりますようお願いいたします。

なお、最低賃金法第16条において、「改正される特定最低賃金は、地域別最低賃金を上回るものでなければならない。」と規定されておりますので、改正額は901円以上とする必要がありますので、ご留意願います。

また、11月6日の第1回専門部会において、労働者側、使用者側委員の皆様にご了解をいただいておりますが、金額審議で金額の提示をされる際は、その金額とした根拠について簡単なメモで結構ですので事務局に提出をお願いします。そのメモについては、公益委員と事務局で共有させていただきますのでコピーを取らせていただきます。また、時間の制約もありますので労使双方にも提供してよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

(部会長) 本日は実質的に初回の審議ですので、金額審議に入る前に、労働者側、使用者側委員それぞれから、計量器等製造業における賃金実態や経済状況等についてご意見をお伺いし、各委員が共通認識を持つようにしたいと思います。

その後に金額の審議に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

(部会長) ご意見をお伺いする前に各側での協議時間を設けた方がよろしいでしょうか。

(な し)

(部会長) それでは、最初に労働者側各委員から賃金実態や経済状況等について発言をお願いします。

(松本委員) 計量器に対して、審議の必要性有りということで、こういった場を作っていただいたことに改めて御礼を申し上げます。

福島県の賃金実態につきまして、これまでも連合の春闘妥結結果等で、多くのご説明等ございましたが、我々の団体、中小企業の労働組合の団体となっております。その中で過去最高の妥結金額を勝ち取った組合も多くありますが、一方で、物価上昇等の影響もあり組合員が納得できるような回答を出せるところばかりではなかったということも事実でございました。

今、日本全体で人の流出という課題がありまして、我々の構成単組の組合員からも話を聞きましたが、同業者間での人の流れが近年で大きくなっているという話をいただきました。我々の加盟しているところの精密機械部品製造の単組でございましたが、ここ10年以内で10名以上の方が同企業から入ってきているという情報もいただきました。労働組合がないということで、労働条件の不満や賃金実態などがありまして、同じ地域内でもありますので、そういった情報が広まって、人の流れが発生しているという実態がございます。

福島県においては、山形県、宮城県、栃木県、茨城県などの隣県の、福島県よりも上回っている最低賃金の県に挟まれているということで、流れやすくなってしまうという状況でございます。パート、アルバイト等、最低賃金で雇用されている方は、特に県境をまたただけで給料が変わるということもあり、そういった意味で、人の流出の歯止めが利かない状況が続いているということが実態ではないかと思っております。

福島県においては、福島県の調査で、福島県あれこれ全国ランキングというものがございます。その中で、全国の順位で、測量機械器具の部品出荷額が全国1位ということで、これは令和2年までの調査でございますが、これまでも令和2年前にさかのぼりまして、1位もしくは2位。全国でそういった順位

でトップを守っているということも事実でございます。そうした意味でも福島県の精密機械製造業が、福島県の発展に大きく貢献しているということは事実だと思います。この福島県の復興という位置付けもありますが、ものづくり製造業に対して関心が薄れてきている、魅力がなくなっているという事実もございますので、そういったことも踏まえて、今回議論させていただきたいと思っております。

(塩谷委員) 林精器製造株式会社で労働組合執行委員長をしています塩谷と申します。よろしくお願ひします。製品の販売状況は概ね好調を維持しているところではありますが、一方で、東日本大震災の際に、建屋が倒壊してしましまして、そこから事業を考査したということがございます。そういった中で、現在まで黒字化を達成したところもあり、製品の方では、中国、アメリカ、ヨーロッパで製品を製造しているということでは、製造業の分野においてもグローバル化が進んでいる中で、技術力の向上ということで、全社員が貴重な戦力になってきているのではないかと考えております。そういった中、人材は非常に重要になってくると考えます。

(部会長) ありがとうございます。次に使用者側各委員から賃金実態や経済状況等について発言をお願いします。

(金子委員) 厳しいという状況であるということは言わざるを得ないということがございます。特定最低賃金でございますが、労働条件の向上、公正競争の確保の観点から設定されるということを改めて述べさせていただきたいと思ひます。

結果的に、今年度については11円ほど地域別最低賃金が上回っているという状況で、900円で決定されたということで、今後の賃上げは地域別最低賃金で十分果たしていけるのではないかと考えております。

公正競争ケースでございますので、公正競争の確保の観点が必要になってきますが、厚生労働省の令和4年の賃金構造基本統計調査を見ますと、10人から99人と1,000人の格差がなくなってきたという実態が表で示されております。したがって、公正競争の確保とは言えないのではないかと、いうことを改めて申し上げます。

さらに、小規模事業者の支払能力が乏しいということを入れていただきたいということでございまして、基本的には地域別最低賃金で充分賃上げの役目を果たしていると考えておりますので、よろしく願いいたします。

(鈴木委員) 私は県南の方から来てございまして、県南の状況を申し上げますと、私どもの業界でなく車の業界は人はたくさんいます。精密業界は人が少ない業界ですので、その専門知識を持つとなかなか人が動かないということが実態です。パートさん等は、お金よりも休み、当日休みが有効な会社に行きたいというのが本音です。大体のところはシフトを組んで、抜けられたら困るところにはなかなか行きません。

また、賃金が大きく引き上げますと、逆に税金に持っていかれるというところで、ある程度のところで抑えないと、会社としても大変ですし、従業員側としても会社に面倒をかけていると、弊社のパートさんとはそういう話をしています。12月になると調整するということがありますので、そういうところも見えていかないと、引き上げれば良いというだけでなく、賃金を上げるならば保険等の縛りの部分を変えていかないと、働きづらくなっていくという方もいると思います。

人の動きについては、精密業界に関しては、他県に同業者はあまりいませんので、逆にこちらに来ている人の方が多いと思います。

(渡辺委員) 労働者側委員のご発言、業界のあるべき姿、業界の将来に対して、私も同じ意見で同意いたします。出来ることなら高い賃金で優秀な人材を集めたいということが本音です。ただ、実際は、私どもの仕事が少なくなっていて、昨年の秋までは好調でしたが、そこで止まりまして、非常に厳しい状況です。賃上げをしたくても難しいということが現状です。

(部会長) ありがとうございます。

労働者側・使用者側から発言内容について質問等ございますか。

(松本委員) 本審議の議論の中でも扶養控除額については出ました。時給が上がることによって働く時間を抑えなければならないという課題も出てくるということは、確かにそのとおりだと思いますが、そういった意味でも、国として、動き出そうとしているところでございますし、子育て世代のパート従業員はお金よりも休みを重要視しているということ、確かに実態としてあると思います。しかし、精密機械を作るにあたって、規格そのものが厳しくなってくるということから、一定の技量が必要とされてくると、労働力の適正な価値というものを踏まえると、賃金を少しでも上げなければいけないのではないかと考えております。

(鈴木委員) 最低賃金で使えるか使えないかわからない人を入れるということで、多額の金額を入れるということは、はっきり言ってリスクがあると思います。辞めさせられない状況にあるという状況で、当然ながら、優秀な人にはそれなりに昇給をして、下請け等でも1,200円、1,500円渡しているところもあります。弊社ですと、当日休みが取れるということで、あまり使えない人も集まってきます。そうすると、そこで金額が高くなってしまおうと、使えるかもしれないから入れようということを抑えるしかなくなってくる。そうすると、そういう人たちの勤め先がなくなってくるのではないかと考えています。

(松本委員) 確かにおっしゃるとおりだと思います。その中でもスキルを持っている人と持っていない人がいて、持っていない方に同じような水準で賃金を上げていくということは、確かに経営上慎重にやらなければいけないと思いますが、そのひとつの製品、その企業を支えるにあたって、スキルが低い方も、ものづくりに携わっていることに間違いはないと思いますので、そういった方がいて一つの製品が出来上がっていくというところを踏まえれば、賃金を上げて、尚且つ、そういった方の意識改革も含めてやっていかなければいけないのかなと思います。

(金子委員) 県の商工会連合会で、町村の中小企業の12月までの見通しを調べまして、令和5年4月から6月、33.3%の悪化。好転が16.7%、悪化が50%。今期6月から10月、好転18.4%、悪化が46.9%。DI値マイナス28.5%。見通しですが、9月から12月までの調査では、好転が10.2%、悪化が32.7%。マイナス22.5%ということで、先ほど、渡辺委員からも伺いましたが、景況についてはどうしても好転していないということ、改めて述べさせていただきます。

(松本委員) 今の調査結果ですが、概ね何社くらいでしょうか。

(金子委員) 対象が14商工会、製造業が49企業、全体で210企業。回答企業数が209社で、回答率99.5%です。

(渡辺委員) 福島県鉄工機械工業協同組合という組織に属してまして、参加組合数が54社ほどですが、鉄工組合ですのでいろいろな業種がいます。2ヶ月に一度ほど役員会を開催しまして、各企業の内容を伺っていますが、実際問題として、良くなっているという会社はありません。良くて8割、7割。3割減は間違いはないという状況です。

弊社の場合、従業員の賃金も世間相場よりも上げさせていただいていますが、来年は難しいという状況です。前にも申し上げましたが、5年前まで社長でしたが、自分の給料が払えなく

なったので一線を下がって、仕事のサポートという形で現状やっていますが、それが中小企業の実態です。経営者が自分の身を削って会社を維持している、当然最低賃金で払っているわけではありませんので、最低は上げなくてはいいのではないかと、企業努力で払えるところは払っているのだから、底上げしたいという思いも十分わかりますが、現状では難しいということだと思います。

それを踏まえて協議していただきたいと思います。

(部会長) 公益としては、労働者側・使用者側からの賃金実態や経済状況等の発言内容について、それぞれ受け止めながら金額の審議を進めますので、労使とも早期発効に向けて円滑な審議の進行にご協力をお願いします。

それでは、金額の審議に入りたいと思います。審議の展開によっては、労使で話し合う場を持っていただくことも考えておりますが、まずは、労働者側から先に金額審議に入ることとしてよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

金額審議

(部会長) 2回の金額審議を行いました。労働者側42円引き上げて931円。使用者側29円引き上げて918円となり、現状で労使の提示金額に13円の隔たりがあります。

つきましては、本日はここで審議を終了し、次回の第3回専門部会において、労使双方に歩み寄りをお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

(部会長) それでは、早期発効に向け、次回専門部会において全会一致で結審できるよう、次回開催までに労働者側、使用者側ともに十分検討・協議をお願いします。

(2) 事務局からの連絡

(部会長) 今後の日程等について事務局から説明してください。

(室長) 次回、第3回計量器等製造業最低賃金専門部会につきましては、11月14日(火)9時30分から本日と同じ会場(福島合同庁舎4階会議室)において開催いたします。

委員の皆様には、ご多忙のところ恐縮ですが、出席方よろしくご願いいたします。

3 閉 会

(部会長) それでは、これにて本日の専門部会を閉会とします。